

議案第 2 2 号

関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 2 7 年 2 月 1 9 日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市消防団学生隊の設置に伴い、この条例を定めようとする。

関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例

関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和41年関市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「又は勤務する者」を「、勤務し、又は在学する者」に改め、同項に次の1号を加える。

（4） その他団長が認める者

第3条第2項第2号中「それに準ずる経験を有すると」を削る。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。